

枚方市監査委員告示第 3 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成 29 年 3 月 30 日

枚方市監査委員	勝	山	武	彦
同	大	西	正	人
同	岩	本	優	祐
同	山	口		勤

## 1. 監査の対象

### (1) 対象部課

土木部	土木総務課
	道路河川管理課
	道路河川補修課
	道路河川整備課
	公園みどり推進室
	交通対策課
	用地課

### (2) 対象事務

平成 28 年度における財務に関する事務の執行及び事務の管理状況

## 2. 監査の期間

平成 28 年 12 月 1 日から平成 29 年 3 月 29 日まで

## 3. 監査の結果

関係者から事情聴取し、また、提出された資料及び関係書類を監査した結果、事務処理状況等はおおむね適正に処理されているものと認められたが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられた。

以下、留意点、意見を述べる。

### 【指摘・改善事項】

[土木総務課]

#### ○土木部所管用地等の管理状況について

土木部は所管する用地の一部を駐車場として民間事業者に目的外使用許可をしている。

今回、監査した結果、同用地に隣接して設置されている土木部所管倉庫の一部は施錠されておらず、書類が散乱していた。また、当該倉庫周辺には道路事業関係資材や使用できない公用車が放置され、不特定多数の人が出入りできる状況で、管理を怠った状態であった。

今後、所管用地及び施設等については、適正に管理するよう指摘する。

[道路河川管理課]

○現金等の管理状況について

道路河川管理課では、道路関係図面写しの発行について、コピー代金を徴収している。今回の監査において、不明金が発生していることが判明し、コピー代金と合わせて保管されていた。さらに、コピー代金に係る釣銭は、これらの金銭から支払われており、不適正な処理が行われていた。

また、コピー代金の指定金融機関等への払込みについて、枚方市会計規則第 24 条の規定に基づく時期に手続は行われていなかった。

今後は、現金等の取扱いについて、チェック体制を確立し、同規則及び枚方市公金等の保管に関する規程等に基づき、厳正に事務を執行するよう指摘する。

**【意見・要望事項】**

[土木総務課]

○枚方市総合交通計画の策定に向けた取組について

本市では、平成 29 年度中の枚方市総合交通計画の策定に向け、枚方市総合交通計画協議会の設置をするとともに、交通利用者である市民の意見を積極的に取り入れるとして、ひらかた交通まちづくりワークショップを開催している。

今回、監査した結果、同ワークショップに土木部職員がメンバーとして参加するに当たり、地方公務員法第 38 条第 1 項に定める手続の必要性について関係課との協議が行われていなかった。

今後は、適切に事務手続を行うよう要望する。

[道路河川管理課]

○法定外公共物に関する許可手続について

枚方市法定外公共物の管理に関する条例施行規則では、使用料の免除を受けようとする者は法定外公共物使用料免除申請書（以下「免除申請書」という。）を市長に提出しなければならないと規定されているが、免除申請書の提出を受けずに使用料を免除しているものがあった。

また、免除申請の理由が記載されていない免除申請書も見受けられた。

今後、使用料免除に係る事務処理に際しては、同規則に基づき適切な事務処理を行うよう要望する。

#### [道路河川補修課]

##### ○資材の管理状況等及び身分証明書発行に係る事務処理について

平成 25 年度の定期監査において、実際の資材の残高と資材受払簿上の残高に不一致があったため、資材の受払等に関する事務執行を見直し、適正な管理を行うよう指摘したが、今回、現地調査を行ったところ、再度、残高の不一致が見受けられた。

今後は、出庫伝票の記載を徹底するなど適正な在庫管理に努めるよう強く要望する。

また、設計委託業務に係る身分証明書の発行事務において、有効期間の誤った証明書が発行されていた。

今後は、適切に事務処理を行うよう要望する。

#### [道路河川整備課]

##### ○都市計画道路等の整備事業について

道路河川整備課では、同一工事に係る契約手続の依頼後、入札参加者からの質問により設計書の内容に誤りが見つかり、契約手続の取下げが 2 回行われていた。

今後は、契約手続に係る事務処理の正確性の確保に向けて、設計書の内容確認を確実にし、適正な事務執行に努めるよう強く要望する。

#### [公園みどり推進室]

##### ○公園の維持管理業務及び枚方市公園施設長寿命化計画について

公園みどり推進室では、公園施設の点検や補修等を定期的に行い、維持管理に努めている。

今後も公園における事故を未然に防止し、市民が安全で安心して利用できるように遊具等の点検をより確実に実施するなど、公園の効率的、効果的な維持管理に努めるよう要望する。

#### [交通対策課]

##### ○枚方市交通対策協議会補助金について

本市では、枚方市交通対策協議会（以下「協議会」という。）に対し、概算払いにより補助金を交付しているが、「枚方市交通対策協議会に対する補助金交付要綱」に基づき、交付額を確定し、余剰金が発生した場合は精算が行われている。

協議会では、事務局雇用職員に係る社会保険料等預り金を別の銀行口座にて管理しているが、当該口座の預金利子を事業報告の収入に計上していなかった。

今後は、会計処理の適正化に向けた協議会への指導を行うよう要望する。

[交通対策課]

○自転車駐車場内における長期放置自転車の取扱いについて

交通対策課では、自転車駐車場内における長期放置自転車（以下「長期放置自転車」という。）の保管台数が増加傾向にあったことから、平成27年に取扱方針を策定し、長期放置自転車の処分等を行っているが、事務処理の遅延により、保管台数は取扱方針策定時よりも増加している状況である。

今後は、業務の遂行状況の確認を確実にを行い、取扱方針に基づき、適正に運用していくよう要望する。

[用地課]

○用地の取得状況及び不動産価格決定における事務処理について

用地取得事務は専門性が高く、権利者との用地交渉や登記事務等多岐にわたるスキル、ノウハウが必要となるため、引き続き人材育成に努め、関係部署との連携を図りながら用地取得を進めるよう要望する。

また、不動産運営委員会に付議する事業用地の価格資料作成事務において、計算誤りが見受けられた。

今後の事務処理に際しては、チェック体制の強化を図るよう要望する。